

入札公告 (R8.7.10 修正公告)

下記のとおり建設関連業務に係る条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和8年6月29日

宮崎県西臼杵支庁長 財部 孝志

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 令和8年度道計調査第70-11-5-C号
国道218号外3路線 橋梁定期点検業務 （五ヶ瀬地区）
- (2) 業 務 場 所 西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所ほか
- (3) 期 間 本契約成立の日から135日間
- (4) 業 務 概 要 橋梁定期点検 N=11橋

①飛渡橋 ②杉の谷橋 ③新深谷橋

④西の谷橋 ⑤室野橋 ⑥車屋橋

⑦金比羅橋 ⑧松ノ平3号橋 ⑨冠岳橋

⑩谷下橋 ⑪小谷橋2
- (5) 予 定 価 格 落札者決定後公表

（予定価格に110分の100を乗じて得た価格） （落札者決定後公表）
- (6) 適 用 制 度 最低制限価格制度

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本業務に係る入札に参加する者に必要な資格は、県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱（平成20年宮崎県告示第369号）に基づく令和8・9年度の下記の建設関連業務の種類における登録部門に係る入札参加資格の認定を受けている者で、開札日当日において次の要件を満たしていること。

建設関連業務の種類	その他	登録部門	—
事業所の所在地に関する事項	宮崎県内に建設コンサルタント登録規程による登録を行った主たる営業所(本店)を有していること。		
同種業務の実績に関する事項	次の事項をすべて満たす業務を元請として実施した実績があること。 ア 平成23年度以降に完了した国、都道府県発注の業務であること。 イ 道路橋(注1)における業務であって、次のいずれかに係る業務であること。 ・ 橋梁点検業務 ・ 橋梁診断業務 ウ 業務場所が宮崎県内であること。		
配置技術者に関する事項	管理技術者及び担当技術者を配置することができること。 なお、配置する管理技術者については次のアからウのすべての事項を、担当技術者については次のア又はエのいずれかの事項及びウの事項を満たすものとする。 ア 次のいずれかに該当する者であること。 ・ 建設コンサルタント登録規程に規定する部門のうち道路部門又は鋼構造及びコンクリート部門における登録の要件に該当する技術士の資格を有する者 ・ 建設コンサルタント登録規程に規定する部門のうち道路部門又は鋼構造及びコンクリート部門における登録の要件に該当する技術管理者として国土交通省から認定を受けた者 ・ 登録部門を道路部門又は鋼構造及びコンクリート部門とするRCCMの資格を有する者 イ 上記「同種業務の実績に関する事項」を満たす業務において、次のいずれかの経験を有する者であること。 ・ 管理技術者 ・ 担当技術者 ウ 入札執行日の前日時点において、3か月以上の直接的な雇用関係を有する者であること。 エ 次のいずれかに該当する者であること。 ・ 国土交通省登録技術者資格の道路部門のうち、橋梁(鋼橋)または橋梁(コンクリート橋)の点検業務の資格を有する者(注2)		
その他の事項	条件付一般競争入札公告共通事項書（業務委託）2に示す事項		

注1 道路橋とは、道路法上の道路又は一般車両を通過させるための道路における橋梁や横断歩道橋、橋長2m以上かつ土被り1m未満のボックスカルバートをいい、対象とする道路は、国道、県道、臨港道路、市町村道、農道及び林道(林業専用道、森林作業道は含まない)をいう(仮道は含まない)。

注2 「国土交通省登録技術者資格」とは、公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。

https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000098.html

※ 上記の「競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項」の用語等については、別紙「条件付一般競争入札の「入札公告」における用語等の説明について」をご確認ください。（宮崎県公共事業情報サービス：https://www.e-nyusatsu-portal.pref.miyazaki.lg.jp/main/denshi_nyusatsu/nyusatsu_yougo.html）

3 契約条項を示す場所及び期間

閲 覧 場 所 : 西臼杵支庁 (西臼杵郡高千穂町大字三田井22番地)

閲 覧 期 間 : 令和8年6月29日から **令和8年7月16日まで**

(ただし、当事務所の閉所日・閉所時間を除く。)

4 入札日程等に関する事項

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
その他資料閲覧及び貸出	令和8年6月29日から 令和8年7月16日まで	宮崎県公共事業情報サービス (※1) で閲覧・ダウンロード可 西臼杵支庁で閲覧・貸出 (※2)
質問の受付	令和8年6月29日から 令和8年7月13日 17:00まで ※設計図書等に疑問点や不明な点がある場合は、必ず、発注機関へ質問してください。	西臼杵支庁へ宮崎県電子申請システムで行うこと。 入札書受付開始日の前日の正午までに回答がない場合は、同日午後3時まで、必ず、電話にて確認をしてください。 (西臼杵支庁 入札質問受付フォーム) https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/apply-procedure-alias/nyusatu-shicho0806
回答の閲覧	令和8年6月29日から 令和8年7月16日まで	宮崎県公共事業情報サービスに掲示
入札書受付期間	令和8年7月15日 7:00から 令和8年7月16日 13:22まで	
開札日時	令和8年7月16日 13:32	西臼杵支庁電子入札室
入札結果の公表 (※3)	令和8年7月24日から 令和10年3月31日まで	宮崎県公共事業情報サービスに掲示

(※1) 宮崎県公共事業情報サービスアドレス

(<https://www.e-nyusatsu-portal.pref.miyazaki.lg.jp/main/index.html>)

(※2) 発注機関における閲覧・貸出は、宮崎県の休日定める条例 (平成元年宮崎県条例第22号) 第2条に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで (正午から午後1時までを除く。) とする。

(※3) 「入札結果の公表」の開始日については、落札候補者の審査が順調に行われた場合の見込みを記載しているので、審査の状況によっては公表の開始が遅れることがある。

5 その他の事項

条件付一般競争入札公告共通事項書 (業務委託) に示すとおりとする。

なお、一定の資本関係又は人的関係を有する複数の者が本入札に参加し、その者が落札候補者となった場合は、当該複数の者のした入札を入札参加資格確認時等において無効とする。 (一定の資本関係又は人的関係の詳細については、条件付一般競争入札公告共通事項書 (業務委託) を参照のこと。)

本業務の契約については、発注機関は上記2の「事業所の所在地に関する事項」を満たす営業所をその相手方とすることとなるので留意すること。